

市のお金の使いみちは？

市では年2回、財政状況を市民の皆さんにお知らせしています。今月号では、平成26年度各会計決算状況（6～8ページ）と27年度各会計予算の上半期執行状況（9ページ）をお知らせします。

市の3つのお財布

市では、市のお金を出し入れするために、3つのお財布を用意しています。

通常出し入れするお金は「一般会計」、そして特定の事業のために使う「特別会計」・「公営企業（水道事業）会計」です。

特別会計も9の仕切りで分かれていて、それぞれの目的以外には使わないことになっています。

一般会計の決算状況

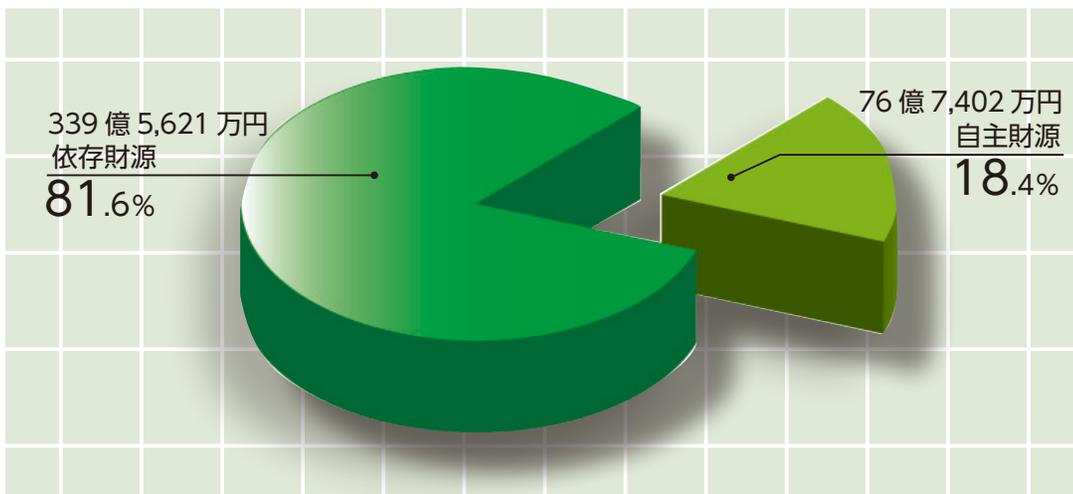
26年度の一般会計の決算額は、歳入総額が416億3023万円、歳出総額が389億5295万円となり、差し引き額より27年度に繰り越した事業に充当した財源を差し引いた実質収支額は、18億3789万円となりました。

市の財政状況の分析

市に入ってくるお金（歳入）は、2つの財源で成り立っています。自主財源と依存財源です。自主財源とは、市が自主的に収入できる市税や使用料、手数料などをいいます。それに対し、依存財源とは、国や県から入るお金や借金でまかなう歳入のことです。

市の一般会計歳入決算額に占める自主財源の割合は18・4%と低く、地方交付税などに大きく依存している状態です。また、経常収支比率は85・2%、財政力指数は0・31と依然として財政の硬直化が進んでいます。

このような状況を踏まえ、なお一層の行財政改革、財源の確保、経費の節減などに努めながら「あぶくまの人・郷・夢を育むまち」はつらつ高原都市・田村市の実現に向けた取り組みを進めていきます。



厳しい状況を踏まえ、引き続き健全な財政運営に努めます。

用語の解説

〔一般会計と特別会計〕

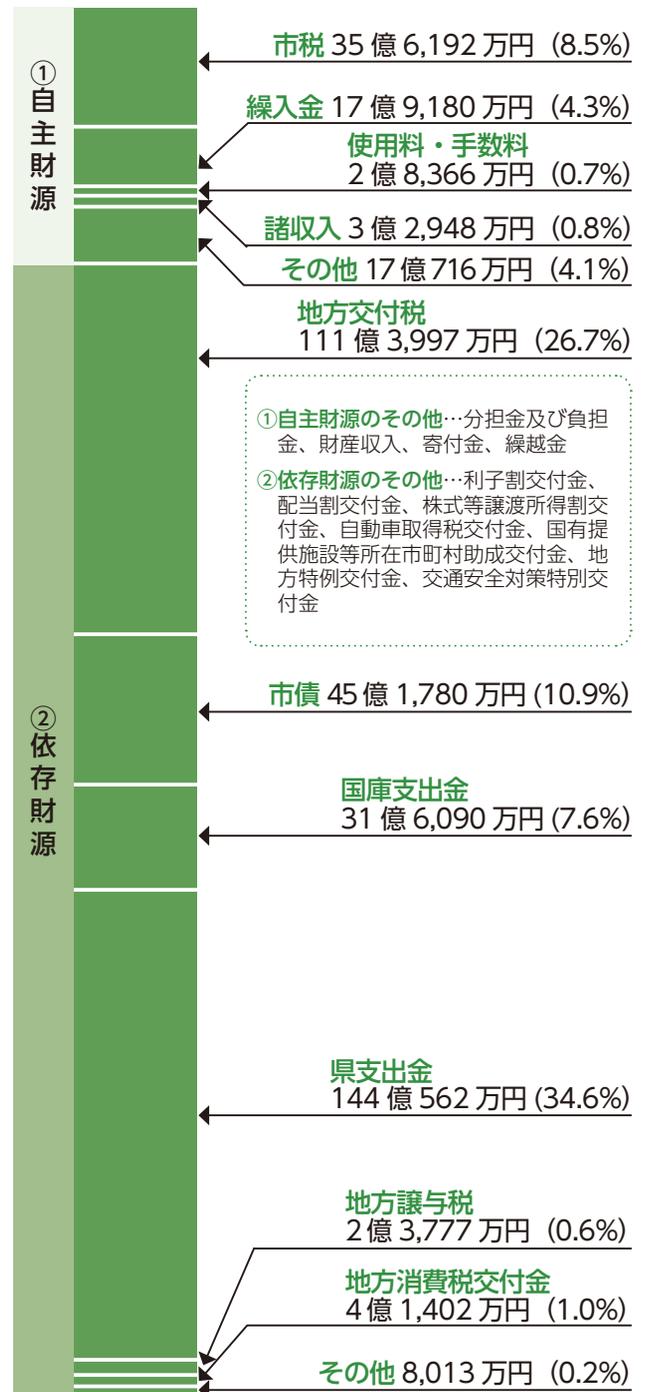
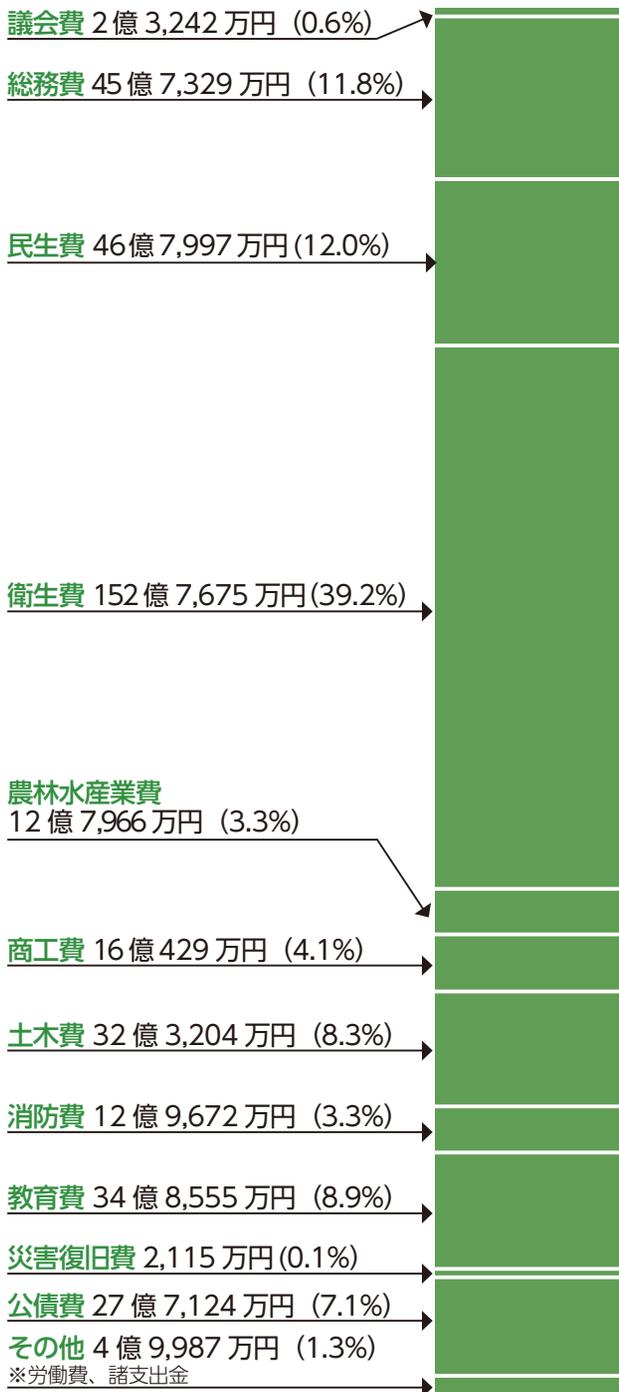
地方公共団体の会計には、一般会計と特別会計があります。一般会計は、福祉や教育、土木など、行政運営のうち一般的な事業の経費を経理する会計です。特別会計は、特定の事業を行うために、特定の歳入・歳出を一般会計と区分して経理する会計です。

〔歳入〕

- 市税：市民の皆さんから納めていただく税金。
- 地方譲与税：所得税や自動車重量税などの国税の一部が譲与されるお金。
- 地方消費税交付金：地方消費税の一部が交付されるお金。
- 地方交付税：市の財政力に応じて国から交付されるお金。
- 国庫・県支出金：特定の使途のために国や県から交付されるお金。
- 繰入金：一般会計、特別会計、基金（市の預金）等の会計間で移動するお金。
- 諸収入：市の預金の利子や貸付金の元利収入などのお金。
- 市債：市の事業や国の施策により発行した借入金。

歳出総額 389億 5,295万円

歳入総額 416億 3,023万円



【歳出】 上の棒グラフでは、市が行う事業に必要な経費を目的別に分類しています。行政サービスの水準や行政上の特色を知ることができます。

■議会費：議会運営のための経費。

■総務費：行政全般の事務や庁舎などの維持管理に使われる経費。

■民生費：高齢者や障がい者、子育て支援、生活保護などのために使われる経費。

■衛生費：除染や放射線対策にかかる経費と、各種健診や予防接種、ごみ処理、ごみ減量化推進などに使われる経費。

■農林水産業費：農林業の振興や農林道の整備、土地改良事業などに使われる経費。

■商工費：商業の振興や商工業金融対策、観光振興などに使われる経費。

■土木費：道路の整備や維持補修、河川の整備、都市計画、市営住宅管理などに使われる経費。

■消防費：広域消防組合負担金や消防団運営、消防施設の整備、災害対策などに使われる経費。

■教育費：幼稚園、小・中学校などの教育、文化、スポーツの振興などに使われる経費。

■災害復旧費：被災した公共施設を復旧する経費。

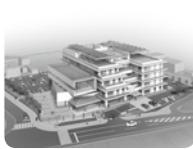
■公債費：学校や道路など、たくさん費用がかかるものは借り入れをして建設を行います。この借入金（市債）を返済していくために使われる経費。

■その他：他の支出科目に含まれない経費をまとめたもの。各種基金への積立金などがあります。

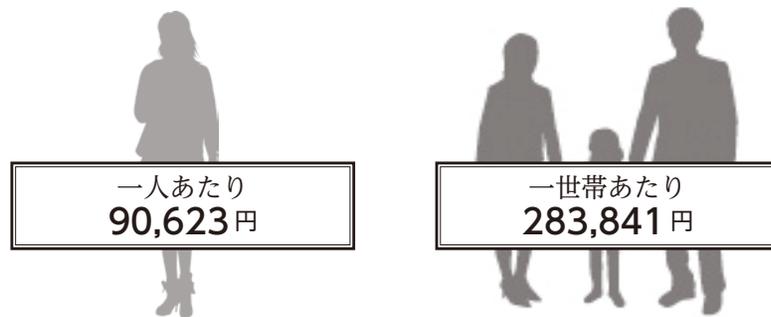
2

平成26年度 一般会計決算を市民一人あたりで換算

①市民一人あたりの行政経費は？

 議会費 5,913円	 総務費 116,354円	 民生費 119,068円	 衛生費 388,672円	 農林水産業費 32,557円	 商工費 40,816円
 土木費 82,230円	 消防費 32,991円	 教育費 88,680円	 災害復旧費 538円	 公債費 70,506円	 その他 12,718円

②市民一人あたり・一世帯の市税負担は？



※行政経費・市税負担の算出は…
各決算額÷人口および世帯数
人口…**39,305**人
世帯…**12,549**世帯
(平成27年4月1日現在)

3

平成26年度 特別会計等の決算額内訳

水道事業会計の決算		
区分	歳入	歳出
収益的収支(税抜き)	6億5,734円	6億5,288円
資本的収支(税込み)	4億5,129円	6億8,113円
※収益的収支 水道水をつくり、家庭に送り届けるために必要なお金と水道料金などの収入		
※資本的収支 水道施設の建設などに必要なお金とその財源 ※資本的収支において不足する額は、当年度分消費税・地方消費税資本的収支調整額および過年度分損益勘定留保資金で補てん。		
市債の状況(26年度末)		
会計名	借入残高	
一般会計	264億7,581円	
農業集落排水事業	1億5,748円	
公共下水道事業	67億2,168円	
水道事業	37億9,820円	
合計	371億5,317円	

特別会計の決算		
区分	歳入	歳出
国民健康保険	50億332円	48億5,946円
介護保険	37億5,624円	36億1,943円
後期高齢者医療	3億3,708円	3億3,615円
滝根町観光事業	5億9,785円	4億7,973円
農業集落排水事業	2,620円	2,620円
宅地造成事業	2,517円	1,982円
公共下水道事業	9億7,294円	9億7,294円
授産場事業	5,413円	5,413円
診療所事業	5億4,720円	5億4,720円